

小樽・北しりべし消費者被害防止 ネットワークニュース No. 25

(事務局) 小樽消費者協会

☎ (0134) 31-3682 FAX (0134) 23-7978

E-mail: otaru-syohisha@hokkaidou.me

〒047-8660 小樽市花園2丁目12番1号

小樽市役所別館5階

小樽・北しりべし消費者センター内

引き続き「特殊詐欺」に注意を！！

札幌市北区の60代男性が、6月から10月までに計百数十回にわたり、北海道の特殊詐欺被害としては過去最高額の1億6600万円をだまし取られたというニュースは、私たちの記憶に新しいところですが、11月あたりから北海道全域で、還付金詐欺の被害が多発し北海道警察本部から「特殊詐欺警報」が北海道全域に発令されました（11月12日～12月9日まで）。警報期間は終了しましたが、引き続き注意喚起をお願いいたします。

還付金詐欺 主な手口は、

だまされ
ないで！

市役所や金融機関の職員を装った犯人が、被害者の自宅に電話をかけ、

「介護保険料の還付金があります。」

「ATMを操作して還付金を受け取れます。」

「ATMコーナーに着いたら金融機関に連絡ください。」

みんな
ウソです。

などと言葉巧みに、被害者をATMコーナーに誘導し、携帯電話でATMを操作させ、被害者の口座から犯人の口座に口座間送金で現金をだまし取る手口です。

他にも、携帯電話やスマホに届いた「未納料金がある」というショートメッセージに記載されている問い合わせ番号に、心配で電話をかけてしまい、犯人の話にだまされて、1度お金の支払いに応じると、次々と理由をつけ何度も振り込ませ、高額な被害金額になってしまうケースもあります。

問い合わせ先には電話をせず、まずは家族や、消費者センター・警察にご相談下さい。

消費者ホットライン 188

小樽・北しりべし消費者センター 0134-23-7851

北海道警察本部 相談センター#9110

国民生活センターより配信されています、見守り情報を送付します。ネットワークのみなさまにおかれましては、引き続き地域の方々の見守りや、注意喚起等の活動をよろしくお願ひいたします。

見守り 新鮮情報

事例1 母親に、何度もしつこく海産物購入の**勧誘電話**があり、**断っていた**。最近では電話を取らなくなったが、昨日その事業者からのカニの**不在通知**が入っていた。受け取り拒否をしてよいか。
(当事者：80歳代 女性)

事例2 実家に行ったところ、母親宛てに**注文していない健康食品が届いて**おり、定期購入と書いてある紙と**払込用紙**が**同封**されていた。どうしたらよいか。
(当事者：90歳代 女性)

注文していないなら
支払い不要!



一方的に送りつけられた商品の代金は支払い不要!



ひとこと助言

- 特定商取引法が改正され、注文や契約をしていないにもかかわらず、一方的に送りつけられた商品は、直ちに処分することができるようになりました。
- 一方的に商品を送りつけられても、お金を支払う必要はありません。商品を開封・処分しても支払いは不要です。
- 贈答品などの可能性もあります。まずは家族などに心当たりがないか確認しましょう。また、注文したことを忘れていないか思い返してみましょう。
- お金を支払ってしまっても取り戻せる場合があります。すぐにお住いの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください。(消費者ホットライン 188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第409号 (2021年11月16日) 発行：独立行政法人国民生活センター

見守り 新鮮情報

**除雪機使用時は
周りの安全を確認!**

事例1 除雪機を使用中、**近くにいた人が除雪機に巻き込まれ**、死亡した。
(被害者：80歳代)

事例2 除雪機を使用中、除雪機の**下敷き**になった状態で発見され、死亡した。
(被害者：80歳代)



事例3 除雪機を使用中、除雪機と車庫内の壁に**挟まれ**、死亡した。(被害者：70歳代)



ひとこと助言

- 歩行型ロータリ除雪機(以下除雪機という。)による事故が寄せられています。死亡事故も起きています。使用前に取扱説明書をよく読み、正しく使しましょう。
- 安全装置が作動するか必ず確認し、正しく作動しない状態では絶対に使用してはいけません。
- 使用する際は、周りに誰もいないことを確認し、絶対に人を近付けないでください。
- 雪詰まりを取り除くときは、必ずエンジンを止めて雪かき棒を使いましょう。
- 除雪機の使用時、特に後進時は足元や周りの障害物に注意し、無理のない速度で使用しましょう。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第410号 (2021年11月30日) 発行：独立行政法人国民生活センター